

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



甲良町体育協会主催イベントの様子（11 / 15）

2 町長就任あいさつ

9 犬上地域の特産品

4 シンクロナイズドスイミング

13 インフルエンザを予防しましょう

8 人権週間です

18 年末年始のゴミ処理

2009

12

町長 甲良町長選挙

去る10月25日に甲良町長選挙が執行され、甲良町長に北川豊昭氏が当選されました。



ごあいさつ 北川豊昭

町長就任にあたりご挨拶を申し上げます。

今年も、はや師走をむかえ日毎に寒気加わる時節となりました。私、先の町長選挙におきまして、町民の皆様から「町政のカラーを変えたい」と多くのご支持を頂き、これからの町政のかじとりを任せていただきました。

今後、町政運営を進める中で、多くの課題に向けて取り組みます。

- 1 つには、ふるさと交流村、早急に雑草地の改善も含め造成工事は着手します。その後については、議論をかさねあせらずに時間をかけて、全面的な縮小を前提にした見直しを行います。
- 2 つには、住民主体とあらゆる差別のない人権尊重のまちづくりを元山本町長が掲げた二本柱を継承し、平成22年度よりスタートの新総合計画を進めて参ります。
- 3 つには、当面は彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町、甲良町の1市4町による広域の定住自立圏域を創出します。
- 4 つには、歴史と自然の調和のとれた、農業と商工業と観光の振興をはかります。
- 5 つめは、機構改革を進め住民サービスはもとより、開かれた町政、信頼される町政運営をしてまいります。

いま政府は、地方への財源の大幅カットを視野に事業仕分け作業に着手されており、前例のない厳しい補助金の減額が予想される中、徹底した経費の節減を敢行して参りたいと思います。

新年度に向けて、行政組織改革として、主監、グループ制度の廃止、事業見直しとして国際交流事業の廃止、交流村運営協議会、計画推進員の見直しを進めます。

そして職員には、何事にも失敗を恐れず前向きに取り組む姿勢が求められます。その事については行政トップとしてしっかり責任をもってフォローし、信頼関係の構築に努めて参りたいと思います。

当面は単独で生きていく町として、より一層の行政組織の活性化とスリム化をはかり、私がめざす町政実現に、町民皆様の格段のご支援、ご協力をお願い申し上げ町長就任のご挨拶とします。



〔当選証書を受取る新町長〕

人権尊重 部落解放 第3回こうら人権・環境フェスタが開催されました。

11月8日(日)甲良町公民館及び駐車場で爽やかな秋空の下、行われました。

21世紀は、人権・環境の世紀と呼ばれています。人権啓発・環境保全・健康増進のより一層の高揚を図ることを目的に、『ひと、まち、命、人権、環境、多文化共生』をキーワードに開催されました。午後からは町民の集いが開かれ、地球環境保護『未来の選択』が上映され、その後「フリーライター 山本健治さん」による講演会が行われました。

愛・人権・環境に触れた一日となりました。

==人権啓発作品 入選作==

- 【企業の部】
- 私が守るあなたの人権
あなたが守る私の人権 (古河AS(株) 北川 浩充)
 - 見つめ直そう自分の心
無関心の奥に潜む差別の芽 (古河AS(株) 山形 道哉)
 - 見ない振り
している私も 人権侵害 (近泉合成繊維(株) 鋒山 薫)
 - 子どもから お年寄りまで人権が
尊重される明るい町に (日立電線ロジテック(株)上野 昭彦)
- 【一般の部】
- 我が町に 同和問題もう無いと
胸張り語れる郷づくり (下之郷 藤居 桂三)



山本健治さん



タイ舞踊



古河ASベトナムのみなさん

いい歯のいいニュース 親子でいい歯コンクール

平成20年度の3歳6ヶ月健診で虫歯のない子どもさんを対象に、6月3日に「甲良町親子でいい歯コンクール」を開催したところ5組の参加がありました。

参加者の中で藤堂颯太くんとお母さんの育子さん親子が最優秀賞となられ、湖東地区大会最優秀・滋賀県大会優秀賞となられ全国大会まで進まれました。虫歯罹患率が高い甲良町で、とてもうれしい出来事です。

子どもの虫歯は大人が原因でつくってしまうことが多いものです。虫歯は病気の一つです。

家族皆が虫歯を予防して、健康な身体をつくっていきましょう。



♥颯太くんのお母さんのコメント♥
『いい歯』のおかげで、もりもり食べて、たくさん遊んでいつも元気いっぱいです。これからも『親子でいい歯』がんばります。

東保育
センター

シンクロナイズドスイミング

アテネオリンピック銀メダル・北京オリンピック5位入賞

川嶋 奈緒子さんきたる！

11月10日(火)、甲良町温水プールにてアテネオリンピック銀メダリスト・北京オリンピック5位の川嶋奈緒子さんによる「シンクロナイズドスイミング教室」が開催されました。

5歳児の子どもたちがアームヘルパーを付け「シンクロ」に挑戦！川嶋先生の指導のもと、腕を天上高く上げ「シンクロ」独特の笑顔でポーズをとったり、水に浮かびながら片足を水面高くまっすぐに伸ばして演技するなど、気分はシンクロナイズドスイミング選手そのもの。終わったあとの子どもたちは「楽しかった！もっとやりたい」「私も大きくなったらお姉さん（川嶋さん）みたいになる！」と大満足でした。



特産品

長寺西区ゆず生産組合がゆずの収穫を行いました。

毎日毎日黄色になっていくゆずを眺めながら今年もまたゆずの収穫の季節になりました。ゆずもご覧のとおりたわわに実りました。ゆずの鋭いトゲに注意しながらの収穫のためゆずの収穫は機械化が非常に困難。1個1個手作業での収穫となります。ゆずの実を食べても美味しいし、お風呂に入れてゆず風呂に。ゆずのいい香りと体の芯から温まります。お肌もすべすべになりとっても気持ちいいですよ！



ちいさい秋 みつけた (10月17日)

保育園児や小学生が、お父さんやお母さんと一緒に「揚げいも」や「いもごはんおにぎり」を作ったり、さつまいも掘りや自然を生かした遊びをしたりと、秋の一日を学び舎親水公園で過ごしました。自然遊びは、グリーンファイターズとせせらぎ探検隊のメンバーが担当しました。草のつるで作った輪投げや、ひつつきむしの的あて、葉っぱの魚釣りなど誰もが楽しめるように考えられていました。遊びに打ち込む子どもたちの真剣な表情やにっこり笑顔から楽しさが伝わってきました。



誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう！



なかやま ぶるーの
NAKAYAMA BRUNOちゃん
12月4日生(北落)



やまざき かのあ
山崎 花乃彩ちゃん
12月15日生(長寺)



はざま りん
陌間 凜ちゃん
12月17日生(尼子)



あさだ きょうへい
浅田 恭兵ちゃん
12月20日生(呉竹)



おおの れんと
大野 蓮斗ちゃん
12月25日生(長寺)



やまだ ゆずき
山田 柚希ちゃん
12月27日生(長寺)



てらもと ひまり
寺本 妃真理ちゃん
12月28日生(長寺)



ふるかわ ちとせ
古川 千歳ちゃん
12月31日生(横関)



さわ みお
澤 美緒ちゃん
12月31日生(尼子)

平成22年2月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H21年2月生のお子さん)の方は、12月21日(月)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。
問合先 総務課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師) ☎38-3314

◆お詫びと訂正◆
11月号に掲載しました、「湖東定住自立圏形成協定合同調印式」の日付に誤りがありました。
訂正しお詫び申し上げます。
(誤) (正)
9月5日(日) → 10月4日(日)

図書館

図書館に行こう♪

もうすぐクリスマス☆手作りお菓子がパーティーしましょう♪

12月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

毎日でも食べたい

『人気スイーツをおうちでカンタンに！
ホットケーキミックスの手作りおやつ』
信太康代／著 プテック社
いろいろなお菓子が混ぜるだけでカンタンに作れるホットケーキミックスの特性をうまくおさえ一工夫すればあつという間に作りたかったあのお菓子の完成です。



目からウロコのレシピ！

『天ぷら粉＆浮き粉で大成功！！
極上ふわふわ簡単スポンジケーキ』
くにまんが／著 五月書房
スポンジケーキを天ぷら粉＆浮き粉で作る！？誰も考えつかなかった驚きのミラクルレシピで、あのふわふわのスポンジが作れるんです感動すること間違いなし！



おもしろくておいしい

『贈ってウケる、作ってハマる
おもしろお菓子』
サトーヨーコ／著 講談社
アイスクリーム・スニーカーにチョコ自転車。食べるのがもったいないくらい可愛いです！一見難しそうに見えますが、写真入りなので大丈夫。みんなでワイワイ楽しみながら作ってみてください。



これならできる！

『はじめてさんも必ず作れる！
最新版お菓子1年生』
小川 智美／著 主婦の友社
この本は、「はじめてだけど、ぶきっちょだけど、お菓子が作りたい！」という人のための本です。シンプルなレシピでわかりやすく美味しく出来るものがいっぱい。あこがれのイチゴのケーキも夢じゃない！！



おうちで 7千・パティシエ

『菓子作りのステキ度アップをめざす
デコレーションテクニック』
熊谷 裕子／著 旭屋出版
お菓子やさんのケーキのクルクル巻いたチョコレートや綺麗なデコレーションを見て「どうやって作るのかな？」って思った事ありませんか。この本ではたくさんの方のデコレーションテクニックを紹介しているのでワンランクアップのお菓子作りができます。今日からあなたもパティシエの仲間入り！



12月の催し物

12月12日(土) 11:00~
おはなし会

12月19日(土) 11:00~
お母さん・お父さんのための絵本教室

12月23日(水) 14:00~
クリスマスお楽しみえいが会
『崖の上のポニョ』

12月26日(土) 14:00~
子どもえいが会

『げんきげんきノントン・
はっぱっぱカルタだれのこえ？』
げんきいっぱいノントン絵本からと
びだしてみんなのところにやってきた！

12月27日(日) 14:00~
名作映画会
『私は嘘は申しません』
監督：斉藤寅次郎 出演：松原緑郎・
大宮敏光・トニー谷他
国民的流行語にもなった「私は嘘は申しません」。この発言を巡る当時の世相を風刺した爆笑喜劇！是非ごらんください！！

☆☆☆お知らせ☆☆☆

○12月6日(日)~26日(土)まで、田中華代子さんによる「はがき絵展」を開催いたします。どうぞおこしください。
○12月23日(水)にクリスマスプレゼントとして、雑誌の付録を無料でおわけします。(お1人さま1点、付録はなくなり次第終了とさせていただきます。ご了承ください。)



サワディーカー SAWASDEE KAA タツサニーヤーです

11月8日にこうら人権・環境フェスタが行われました。甲良町内と町外の外国人と日本人にお願いして、人権交流広場に出させていただきました。国際的なイベントだなと感じました。

<多文化交流広場>

交流広場は10時から華やかな演奏が始まりました。「ザ ラスト スタンザ」というフィリピン人のバンドによるギターと歌は日本語ではない歌でしたが、分からなくても気持ちが伝わってきたような気がしました。もし言葉が分かったら、もっともっと深く楽しめたでしょうね。ベトナムファッションショーはすごくきれいでした。皆さんはベトナムの衣装がとても似合いました。

韓国太鼓はとてもにぎやかで、イベントがイベントらしくなってきました。タイでも太鼓はありますが、違うところもありますね。韓国太鼓の後、スペインのフラメンコが元気にステージに登場しました。皆さんは本当に楽しく踊っていました。最後、タイ舞踊が出てきました。甲良町内の人と町外の方は上手にタイ舞踊を踊っていました。タイ衣装もよく似合っていて、タイ人も驚くと思いました。

韓国料理とタイ料理も販売しました。美味しかったです！さらにタイ文化体験コーナーもありました。野菜を彫ってお花のような形を作るカービングの体験やタイ式マッサージ体験でした。多文化がふれ合えて、とても楽しい一日でした。



フィリピンの演奏



ベトナムファッションショー



韓国太鼓



フラメンコ



タイ舞踊



多文化サークル



タイカービング

では、ポッカン マイ ナ カー (また会いましょうね)

お知らせ **一言ご挨拶を申し上げます。**



秋の人事異動で甲良警察官駐在所の所長として着任しました西澤浩司（にしざわこうじ）です。

経歴は、刑事、生活安全部門での勤務が25年、交番など地域部門が10年ありますが、駐在所で勤務するのは、今回が初めてで責任の重さを痛感しております。

微力ではありますが、甲良町の治安を守り、町民の皆さんが安全で、安心して暮らして頂ける様に頑張る所存ですので、どうぞ宜しくお願いします。

また私は、家庭の事情で初めての単身生活となり、更には、自炊も初めてと初めて体験することが多く、改めて妻や家庭のありがたみを感じる今日この頃です。

三惚れ（さんぼれ）主義と言う言葉を聞かれた方もあると思いますが、私も警察官としての仕事に惚れ、甲良町と言う任地に惚れ、更には妻に惚れて、この駐在所勤務や生活を頑張っていきたい、そして人間として更なる成長をしたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

人権推進課 **12月4日から10日は『人権週間』です。**

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、友達と、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

人権とは、すべての人々が生まれながらにして持っている、幸せに生きていくための権利です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

皆さんが、毎日の生活の中で、人権に関する問題、その他でお困りの時は、お近くの人権擁護委員、法務局、町役場にご相談下さい。相談は無料で、秘密は厳守されます。

『人権相談の具体例』

- ・離婚や扶養、相続など、家庭内での問題が起こった
- ・外国人という理由でアパート等の入居を拒否された
- ・体罰や「いじめ」を受けた
- ・不当に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けた
- ・部落差別を受けた
- ・子ども・高齢者が虐待を受けている
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けている
- ・変なうわさをたてられ、名誉や信用を失った
- ・近隣間の騒音、悪臭、ばい煙などに悩まされている



また、大津地方法務局人権擁護課、法務局彦根支局でも受けていますので気軽にご利用下さい。

- 【大津地方法務局人権擁護課 TEL077-522-4673】
- 【大津地方法務局彦根支局 TEL0749-22-0242】
- 【子どもの人権110番 TEL0120-007-110】
- 【女性の人権ホットライン TEL0570-070-810】

ふるさと交流村 **犬上地域の特産品** 第3回は豊郷町と犬上3町からです。



赤・白・ピンクに2色咲き、最近はフリルの花びらとカラフルで花が長く楽しめる冬の鉢花として人気のあるシクラメンです。

豊郷町雨降野の「近江園芸」と「広瀬園芸」では年間を通じてカーネーション・クレマチス・葉ボタン・バラなど様々な鉢花を生産されています。

冬の主力であるシクラメンは約1万鉢が生産され、京阪神・東海などの市場に出荷されています。また、近くの直売所でも販売されていますし、自宅直売も対応していただけます。

問い合わせ先：豊郷町産業振興課 ☎35-8114



販売所 農産物直売所など
販売時期 12月～5月頃

真っ赤な果実に緑のヘタ。ひとくちサイズの甘酸っぱい味が、子どもから大人まで大人気。ビタミンCもいっぱいです。

犬上郡内の10戸（豊郷2戸、甲良6戸、多賀2戸）では、自然環境と食の安全に配慮して、雨の当たらないパイプハウスの中で大切に育てられています。

作っているのは「草姫（あきひめ）」という品種が中心で、大粒で少し面長で、酸味が少ないのが特長です。



問い合わせ先：豊郷町産業振興課 ☎35-8114
甲良町産業振興課 ☎38-5069
多賀町農林商工課 ☎48-8117

包括支援センター 一般高齢者介護予防教室を開催しました！

今年も介護予防をテーマに、一般高齢者向け介護予防教室を開催しました。今年は、「転ばない体づくり」「介護ストレス」「閉じこもり予防」の3つをテーマにしました。会場の皆さんも一緒に体操をしたり、ストレスチェックをしたりと積極的に参加されました。

「介護予防教室：講師陣」

～第1回：運動の中村先生～

 体操を仲間と楽しく続けましょう。

～第2回：介護ストレスの吉田先生～

 一人で抱え込まないで！周囲の理解も大切。

～第3回：閉じこもり予防の成田先生～

 閉じこもりの背景に、認知症・うつが隠れている場合があります。

「参加者の様子」

 介護予防って大事なんだ…


 こんな場合は、どうしたら？

＝転倒予防：寝たきりにならないために＝

転倒のチェックリストで今の自分の体の状態を振り返ることが大切です。弱い部分について、注意することで転倒の危険は減ります。また、転倒による骨折を予防するためには、どんな体操でもかまわないので、楽しく・長く続けることが必要です。

＝介護ストレスについて考えましょう＝

介護は一人で行うものではありません。まずは、介護する方の健康が大切です。家族や近所の人に頼ったり、相談できる場所を作りましょう。周囲の方は、大変さを理解し、ねぎらいの言葉をかけてあげたり、できることは協力してください。

＝閉じこもりの予防について＝

役割や親しい友人との分かれなど、高齢期には受け入れていかなければならない喪失体験が多くあります。自信のなさ・不安・寂しさなどから、閉じこもってしまう場合があります。また、認知症やうつなどで閉じこもってしまう場合もあります。放っておくと、さらに悪化する可能性があります。声をかけられる仲間や地域づくりがとても大切です。

包括支援センター 『特定高齢者介護予防教室』 ～食の匠教室だより～

年をとるとあっさりした食事がよいと思われがちですが、食欲が落ちやすく、ちょっとしたことで体調を崩しやすい高齢者こそ、栄養をしっかりとることが大切です。栄養が不足した「低栄養」状態になると、体をうごかすことが面倒になったり、病気やけがの治りが悪くなったりします。この状態が長く続くと、介護が必要な状態になったりする場合があります。

食の匠教室では、自分の食事の状況を振り返り、バランスのとれた食事を考えて取り入れられるように管理栄養士の先生を中心に、講義・調理実習などを行いました。

一度に食べれないときは数回に分けてもいいですよ

作るって大変

バランスよい食事…何が足りないかなあ？

「メニューの一部を紹介します」

「教室の作品」

【カボチャのサラダ】4人分

・かぼちゃ	240g
・たまねぎ	1/4個
・干しぶどう	20g
・マヨネーズ	40g
・塩	少々

①かぼちゃはやわらかくゆでる。
 ②玉ねぎを薄切りにして、軽く塩をふり、しばらくおいて水気をしぼる。
 ③ボウルに①と②と干しぶどうを入れ、マヨネーズで和える。

【鮭の香寿司】4人分

・米	2カップ
・鮭フレーク	40g
・きゅうり	1本
・青しそ	8枚
・白いりごま	大さじ1
・甘酢生姜	40g

A { 酢 40ml
砂糖 20g
塩 2g

①米は普通に炊く。
 ②きゅうりは薄切りにして塩を少しふる。青しそは千切りにする。
 ③炊きあがったご飯にAを混ぜて、鮭・きゅうり・ごまをまぜ、器に盛り、生姜をそえる。

低栄養予防を意識した食事をとりましょう！！

①主食・主菜をしっかりととりましょう。
 ②タンパク質が不足しないように。
 ③水分もしっかりとりましょう。

★一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

12月の転倒予防教室のテーマは「バランス能力向上」です。

開催日：4日（金）・18日（金）

13：30～15：00 保健福祉センター 1階 多目的研修室

参加費：1回 200円（送迎を希望される方は、1回100円で利用できます）

※参加を希望される方は、事前に地域包括支援センター（☎38-5161）までお問い合わせください。

鳥インフル 鶏などを飼っている皆様へ

今年も琵琶湖に渡り鳥が飛来してくる季節となりました。過去に国内で発生した鳥インフルエンザは、渡り鳥によってウイルスが持ち込まれた可能性があるとして報告されています。秋口から渡り鳥は飛来してきます。鶏たちに鳥インフルエンザの発生予防対策をしてあげてください。



予防対策

- 飼育舎の周辺に防鳥ネットを張るなど、スズメなどの野鳥やネズミなどの小動物が飼育舎に侵入するのを防止してください。
- スズメなどの野鳥が寄りつかないよう、鳥のエサを入れた入れ物等を野外に放置しないようにしてください。
- 飲用水には、水道水を使ってください。
(水鳥が近くにいる川や池の水は決して使用しないでください。)
- 飼育舎の出入口には、消毒槽を設置してください。
- 健康観察を十分行い、急に死亡する等の異常があった場合は、すぐに甲良町役場又は滋賀県家畜保健衛生所まで連絡してください。



飼育舎等の消毒

消毒薬には逆性石けん、塩素系など様々な種類がありますが、インフルエンザウイルスはこれらの消毒薬で簡単に死滅します。

- ◇逆性石けん：「オスバン」や「塩化ベンザルコニウム」など一般の薬局にあります。
100～200倍の希釈濃度が手指の消毒に推奨されています。
500～1000倍くらいに希釈して飼育舎全体に噴霧するのも効果的です。
- ◇塩素系：学校のプール消毒に使用する「ピューラックス」が一般的です。
1000倍希釈で飼育舎に噴霧する方法がよいでしょう。
※台所用塩素系漂白剤でも効果があります。
水5Lに対してキャップ2杯の希釈濃度で、長靴の底や器具の消毒に利用できます。



もしも、国内で発生したとしても、飼育している鶏たちが直ちに危険になるということはありません。野山に放したり、処分したりせず、今までどおり愛情をもって飼育してください。

＜連絡先＞	緊急電話
滋賀県家畜保健衛生所 TEL：0748-37-7511	(090-6322-4486)
// 北西部支所 TEL：0740-22-2145	(080-6176-8052)
滋賀県農政水産部畜産課 TEL：077-528-3853	(080-1410-3052・3006)

＜県庁関係課の連絡先＞		
【野鳥に関すること】	【人の健康に関すること】	【食品に関すること】
自然環境保全課 野生生物担当 TEL：077-528-3483 FAX：077-528-4846	健康推進課 感染症・難病担当 TEL：077-528-3619 FAX：077-528-4857	生活衛生課 食の安全推進室 TEL：077-528-3643 FAX：077-528-4860

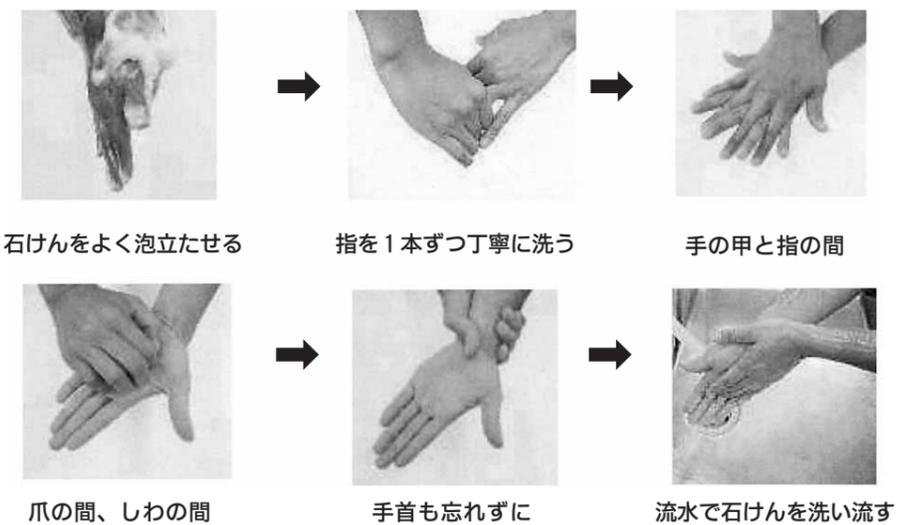
狩猟期間
平成21年11月15日～平成22年2月15日まで（ニホンジカを除く）
平成21年11月15日～平成22年3月15日まで（ニホンジカ）
特に山林付近の通行・入山につきましては御注意願います。
＜問合先＞
滋賀県中部森林整備事務所 TEL 0748-22-7717 甲良町役場産業振興課 TEL 0749-38-5069
カラス・ニホンザル等の追い払いロケット花火は産業振興課で用意しておりますので必要な方はご連絡ください。

保健福祉センター =インフルエンザを予防しましょう=

滋賀県では「インフルエンザの流行警報」が発令されています！

- 新型インフルエンザの感染経路は通常のインフルエンザと同じで、咳、くしゃみとともに放出されたウイルスを吸込むことによっておこる飛沫感染と、ウイルスが付着したものをふれた後に、目、鼻、口などに触れることで粘膜・結膜などを通じて感染する接触感染が考えられています。予防には、うがいや石けん液を用いた手洗いをこまめにしましょう。また人ごみの中ではマスクを着用しましょう。
- 催しものへ参加する時は、体調不良や病み上がり、発熱等インフルエンザの疑いがある場合には、なるべく参加を遠慮するようにして下さい。集団感染予防への気遣いをお願いします。また運営を計画される場合は、事前にこのような呼びかけもお願いいたします。お一人お一人が真剣に考え行動を起こす時期にきています。

『うつらない！うつさない！』



石けんをよく泡立たせる → 指を1本ずつ丁寧に洗う → 手の甲と指の間 → 爪の間、しわの間 → 手首も忘れずに → 流水で石けんを洗い流す

＜正しい方法で手洗いをしましょう。＞

☎新型インフルエンザ相談窓口☎

- ★ 滋賀県庁 【平日 8:30～17:15】
TEL：077-528-4983 (FAX：077-528-4857)
- ★ 彦根保健所 【平日 8:30～17:15】
TEL：0749-22-1770 (FAX：0749-26-7540)

【問合先】保健福祉課 保健グループ ☎38-3314

お知らせ 年末年始の救急歯科診療

12月29日(火)	杉本歯科医院	彦根市蓮台寺町50-50 ☎28-2604
12月30日(水)	北村歯科医院	彦根市城町2丁目15-7 ☎22-0622
12月31日(木)	桜井歯科医院	彦根市小泉町巴314 ☎24-5850
平成22年1月1日(金)	北村歯科医院	彦根市平田町137-7 ☎24-1050
1月2日(土)	島野歯科医院	彦根市城町2丁目2-8 ☎22-0476
1月3日(日)	中山歯科医院	彦根市芹橋2丁目3-3 ☎22-7307

【※診療時間：午前9時00分より午後3時30分まで】

子育て支援
センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！



寒さも厳しくなってきましたね。
十分な睡眠と栄養を取って、風邪をひかないよう
元気に過ごしましょう。

サークル協議会から
みんなで
おもいほいをしました
10月23日(金)

やった～



お天気にも恵まれて、たくさんの親子が参加されました。
子どもたちは、土から顔を出した大きなさつまいもに「わあ～すごい。みて～！」と
小さな手で持ち上げて嬉しそうでした。
おもいほりの後は、みんなでふかしたさつまいもや おいもパンを食べて、秋の収穫を楽しみました。



12月の親子ふれあい教室

実施日	教室名	開催場所	内容
2日(水)	東西学区 0歳児 こあら・かがるーくらぶ	保健センター	子どもの病気について (講師 田宮 寛 医師)
9日(水)	西学区 1. 2. 3歳児 すくすく・のびのびひろば	保健センター	合同クリスマス会
11日(金)	東学区 1. 2. 3歳児 にこにこ・わいわいひろば	保健センター	合同クリスマス会

★ 教室への参加は、随時受け付けています。
問い合わせ 子育て支援センター 38-8003まで

12月のサークルひろば

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	14日(月) 25日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	4日(金) 18日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

※サークルに参加される方は、お茶をご持参ください。
当日の参加もいいですよ。

1月のサークルひろば(予定)

サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	15日(金) 29日(金)	9:30~11:30	保健福祉センター
ひまわり	15日(金)	10:00~11:30	呉竹センター

【問合せ先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

税務課

滋賀県および県内すべての市町からのお知らせです

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業者の方へ

個人住民税の特別徴収

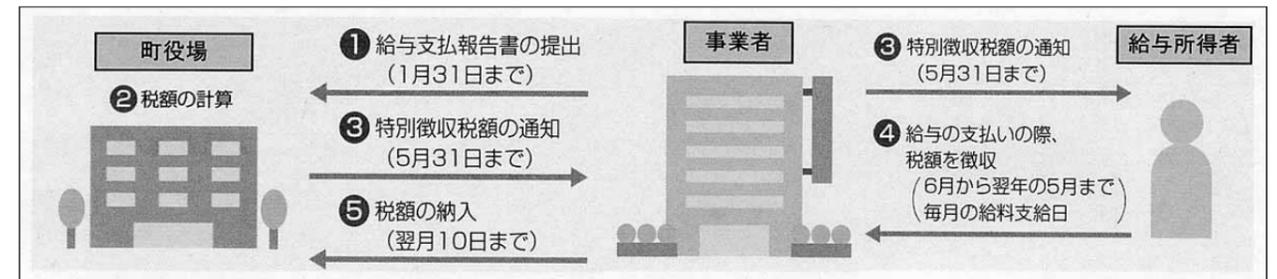
— 実施のご案内 —

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけれども、個人住民税は特別徴収(引き去り)をしていない」ということはありませんか？

- ◆個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員(正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。)に支払う給与から個人住民税(市町民税+県民税)を徴収(引き去り)し、納入していただく制度です。
- ◆地方税法第321条の3、第321条の4等および各市町の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

個人住民税の特別徴収のしくみ

毎年5月31日までに特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月の給料から徴収(引き去り)し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町へ、各市町ごとの合算額を納入してください。



【納期の特例】

(従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。)

個人住民税の特別徴収のメリット等

従業員(給与所得者)にとって

- 毎月、給与から引き去りされるため、納め忘れがありません。
- 一人ひとりが毎期ごとに金融機関に出向く必要がありません。
- 1年分の税額を12回に分けるため、1回あたりの納付額が少なくなります。(普通徴収は年4回)

給与支払者(特別徴収義務者)にとって

- 所得税と違い、税額計算や年末調整の必要がありません。

個人住民税の特別徴収の手続き

毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書(総括表)の右下の「21年度分の特別徴収義務者指定番号」の欄に朱書きで「特別徴収へ切替え」と記載の上、各市町の住民税担当部署にご提出ください。5月31日までに各市町から特別徴収税額の通知があります。(詳しくは、下記までお問い合わせください。)

【問合せ先】 甲良町税務課 個人住民税係 ☎38-5064

年金

～年金からのお知らせ～

1. 国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります！

国民年金保険料は、年末調整や確定申告などの所得の申告の際、納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

平成21年分の所得から控除されるのは、平成21年1月1日から平成21年12月31日までに納付された保険料です。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象になります。

新しい年を迎えるにあたり、納め忘れがないかご確認ください。

※社会保険事務所では、一定の所得がありながら、度重なる納付催告にもかかわらず納付がない方を対象に、国税徴収法の例による督促及び滞納処分（財産の差押え）を行っています。

2. 一部納付（一部免除）が承認された方へ！保険料の納付はお済みですか？

保険料免除を申請され、一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）が承認された方は、保険料の納付が必要です。保険料の納付がない場合は、「納め忘れ」と同じ取扱いになりますのでご注意ください。

納期限は翌月末です。また、納期限より2年を経過すると納付することができません。

お手元に納付書がない場合は、お近くの社会保険事務所 国民年金課へご連絡ください。

【保険料額】	平成21年4月分 ～平成22年3月分	平成20年4月分 ～平成21年3月分	平成19年11月分 ～平成20年3月分
4分の1納付 (4分の3免除)	月額 3,670円	月額 3,600円	月額 3,530円
半額納付 (半額免除)	月額 7,330円	月額 7,210円	月額 7,050円
4分の3納付 (4分の1免除)	月額 11,000円	月額 10,810円	月額 10,580円

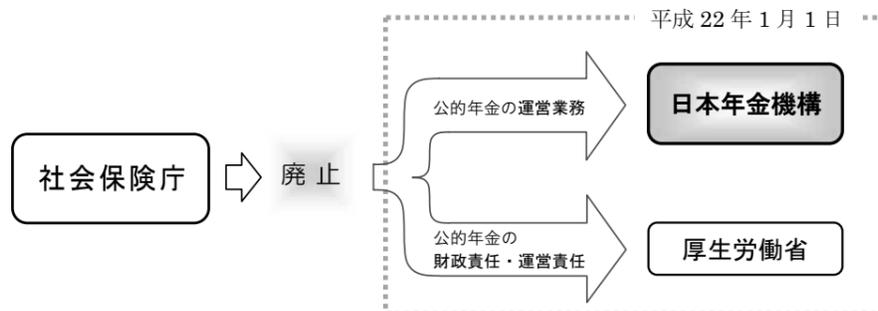
【問合せ】 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎0749-23-1114

にっぽん

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

- 国民の皆様のご信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。
- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。
- 日本年金機構の設立に伴い、国民の皆様方に何らかの処理をしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。



交通安全

年末の交通安全県民運動

12月1日（火）～12月31日（木）

【運動重点】

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
—スローガン— 『早め点灯4時からライト』
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



平成21年度 滋賀県交通安全スローガン

『びわ湖より 大きな心で ゆずりあい』

防災

消防署だより 犬上分署 (TEL38-3130)

「暖房器具の安全な取扱い」

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れなどは万全でしょうか。寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。

ストーブによる火災の主な出火原因をみると、可燃物の接触、落下、引火、ふく射、使用方法誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油等が原因となっています。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

① 使用にあたっての注意事項

ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないこと。例えば、カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用することやストーブの上に洗濯物を干さないことが考えられます。また、ストーブの近くでヘアスプレー等の引火の危険があるものは使用しないようにしましょう。

② 使用方法

取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用する事が大事です。石油ストーブに灯油を給油する場合は、ストーブの火は必ず消すことやカートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めたかを確認することも大事です。

③ 点火及び消火の確認

点火後は、炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認すること。また、就寝時、外出時には、必ず完全に消火していることを確認しましょう。

④ 設置方法

地震時の振動により転倒しないよう、固定する必要があるストーブは、固定すること。また、煙突がついているものは、金属や支線等を使用して固定しましょう。

⑤ 点検・整備

暖房シーズン前には、十分な点検・整備を行い、故障している場合は販売店等に修理を依頼しましょう。

⑥ 危険物の保管

灯油等の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で安全性に係る奨励マーク若しくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉しましょう。保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた場所に保管しましょう。また、地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないよう心がけましょう。



※ 暖房器具からの出火のほとんどが取扱い上の不注意によるものです。暖房器具を使用される時は注意点を忘れずに日頃から火災予防に努めていただきたいと思います。

お知らせ **年末年始のゴミ処理・火葬場カレンダー**

名称	個人での持込ゴミ		火葬 紫雲苑	し尿処理 キタセイ
	燃えるゴミ リバースセンター	燃えないゴミ 中山投棄場		
TEL	45-0366	26-5250	48-1318	28-1400
12月19日(土)	休業	休業	休業	
12月20日(日)				
12月21日(月)				
12月22日(火)				受付締切日
12月23日(水)	休業	休業		
12月24日(木)				
12月25日(金)				
12月26日(土)	休業	休業		
12月27日(日)				
12月28日(月)				
12月29日(火)	特別開場9:00~12:00	特別開場9:00~16:30	休業	休業
12月30日(水)				
12月31日(木)				
1月1日(金)	休業	休業	休業	
1月2日(土)				
1月3日(日)			休業	
1月4日(月)				
1月5日(火)				
1月6日(水)				
1月7日(木)				
1月8日(金)				
1月9日(土)	休業			
1月10日(日)				
1月11日(月)				
1月12日(火)				
	布団類受付日 12月1・8・15日 1月19・26日			年末年始の汲取業務は 12月22日受付分まで

燃えないゴミ・布団・カーペットの搬入には、許可証が必要です。
許可証は、上記のカレンダーを参考にして、お早めに役場で交付を受けてください。
家庭からの収集ゴミは、ゴミカレンダーをご確認いただき、しっかりと分別してお出してください。

募集 **彦根犬上広域行政組合職員を募集します。**

彦根犬上広域行政組合は、彦根市、豊郷町、甲良町および多賀町の1市3町により、斎場（紫雲苑）および一般廃棄物埋立処分場（中山投棄場）の運営を共同で処理する目的で設置されている一部事務組合です。
なお、平成22年3月からは、新たに愛荘町を加えた1市4町により、新しいごみ処理施設の事務に関することを共同処理していくことが湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会で協議されています。

試験区分	人員	職務内容	受験資格
上級一般事務 (大学卒業程度)	1人	一般行政事務	昭和54年4月2日から 昭和63年4月1日まで に生まれた人
受付期間・試験日など			
受付期間 平成21年12月7日(月)~12月21日(月)の8:30から17:00 (土・日曜日は除く。)※郵送の場合、12月21日までの消印有効			
試験日 平成22年1月10日(日)			
申込書類の配布、申込受付、受付問い合わせ先 彦根犬上広域行政組合事務局(総務課) TEL 48-1318 FAX 48-1891 ※なお、申込書類の配布は甲良町役場総務課でも行います。			

プール & お風呂 **温水プール・香良の湯カレンダー**
利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30 休館日	31 休館日	←プール	
27	28	29	30	31 休館日	←風呂	

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 休館日	2 休館日
3 休館日	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29 教室日	30 教室日
31						

■休館日

温水プール一般開放

時間 13時~21時(日曜日は20時まで)
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで
入場料 大人 500円
中人 300円(中学生)
小人 200円(5歳~小学生)
※4歳以下は無料です
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記入場料の半額です。
※甲良町在住の65歳以上の方は、上記入場料の半額でご利用いただけます。

香良の湯

受付時間 12時45分~20時(20時30分には閉場)
入浴料 大人 250円(中学生以上)
小人 150円(小学生)
※障害者手帳等をお持ちの方は割引があります。

シルバーディ

金曜日は、甲良町内にお住まいの65歳以上の方に限り、無料になります。
※確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

問合せ先 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<年末特別セールのお知らせ>
12月26・27・28日 開催
正月花・仏花等 特別価格にて販売
<年末年始の営業日>
12月29日(火)まで
1月 7日(木)から通常とおり営業
<電話番号>38-2744

サラ金・クレジット・過払い請求
借金問題
勇気を出してご相談下さい!
あい湖司法書士事務所
0120-001-694 (秘密厳守 相談無料)
草津市沢川1丁目9番41号 JR草津駅徒歩5分
司法書士/飛渡 あい子・飛渡 貴之 月~土 9:00~19:00

国民健康保険
納めているから安心です
あなたの納める保険料(税)が国保の運営を支える大切な財源となります。
期限内に必ず保険料(税)を納めましょう。
滋賀県国民健康保険団体連合会

行政相談日(第2火曜日)

12月8日(火) 10時から12時
保健福祉センター2階相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用 など

おかげさまで100周年
工業統計調査
「皆様のご協力とご協力のおかげです。」
調査期日
平成21年12月31日
<http://www.meti.go.jp>
経済産業省・製造業課・市町村

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

12月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	16日(水)	13:00~13:30	H20年5月6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	21日(月)	13:00~13:30	H21年8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	21日(月)	13:30~14:00	H21年2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

1月前半分(会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	5日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	母子手帳

■ 問合先 保健福祉センター保健グループ(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

ひとのうごき

()内は前月との比較 H21年11月1日現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,809	(+ 1)	541	2,453	815
女	4,178	(- 1)	540	2,459	1,179
合計	Ⓐ7,987	(± 0)	1,081	4,912	Ⓐ1,994
世帯数	2,485	(+ 5)	<small>Ⓐ÷Ⓒ=高齢化率24.97% 高齢化率は65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。</small>		

2009年(平成21年)12月号
通巻第362号

発行/甲良町総務課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

TEL. 0749-38-5061

FAX. 0749-38-5072

E-mail/somuka@town.koura.shiga.jp

窓口業務時間の延長日は12月11日(金)・24日(木)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など
本人確認できるものをご持参ください。

閉庁時間帯(休日・勤務時間外)

戸籍の届出のみ
く関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますの

ご了承ください。

問合先 総務課 住民グループ ☎ 38-5063